付録第二十五号百二の項を次のように改める。

102	同　上 （子が父又は母と戸籍を異にする場合）		子の戸籍	同　上	親　権	【親権者を定めた日】令和１４年１月３０日 【親権者】父 【届出人】父母 【通知を受けた日】令和１４年２月３日 【受理者】東京都千代田区長

付録第二十五号百六の項を次のように改める。

106	裁判による親権者指定届	非本籍地	同　上	同　上	親　権	【親権者を定める裁判確定日】令和１５年２月６日 【親権者】父 【届出日】令和１５年２月９日 【届出人】父 【通知を受けた日】令和１５年２月１１日 【受理者】横浜市中区長

付録第二十五号百十四の項及び百十五の項を次のように改める。

114	親権者の職務執行停止及び代行者選任の裁判発効による嘱託		同　上	同　上	親　権	【親権者職務執行停止の裁判発効日】令和８年１０月１９日 【親権者代行者選任の裁判発効日】令和８年１０月２１日 【職務執行停止を受けた者】親権者母 【親権代行者】甲野梅吉 【親権代行者の戸籍】東京都千代田区平河町一丁目４番地　甲野梅吉 【記録嘱託日】令和８年１０月２４日
115	親権者の職務執行停止及び代行者選任（改任）の裁判失効による嘱託 （親権者の指定、変更の裁判確定の場合）		同　上	同　上	親　権	【親権者職務執行停止の裁判失効日】令和５年２月２０日 【記録嘱託日】令和５年２月２３日 【特記事項】親権者を父と定める裁判確定（親権者を父に変更の裁判確定）

付録第二十五号百二十の項から百二十三の項までを次のように改める。

120	未成年後見人（法人を除く。）選任の裁判確定による嘱託 （親権喪失、親権停止の場合）		未成年被後見人の戸籍	未成年被後見人の身分事項欄	未成年者の後見	【未成年後見人選任の裁判確定日】令和２５年９月１８日 【未成年後見人】甲原孝吉 【未成年後見人の戸籍】千葉市中央区千葉港５番地　甲原忠太郎 【記録嘱託日】令和２５年９月２０日
121	未成年後見人（法人）選任の裁判確定による嘱託 （親権喪失、親権停止の場合）		同　上	同　上	未成年者の後見	【未成年後見人選任の裁判確定日】令和２５年９月１８日 【未成年後見人】社会福祉法人丙 【未成年後見人の住所】東京都中央区京橋一丁目１番１号 【記録嘱託日】令和２５年９月２０日
122	未成年後見人（法人を除く。）選任の裁判確定による嘱託 （管理権喪失、行方不明、長期不在等の場合）		同　上	同　上	未成年者の後見	【未成年後見人選任の裁判確定日】令和２５年９月１８日 【未成年者の後見開始事由】親権を行う者がないため（親権を行う者が管理権を有しないため） 【未成年後見人】甲原孝吉 【未成年後見人の戸籍】千葉市中央区千葉港５番地　甲原忠太郎 【記録嘱託日】令和２５年９月２０日
123	未成年後見人（法人）選任の裁判確定による嘱託 （管理権喪失、行方不明、長期不在等の場合）		同　上	同　上	未成年者の後見	【未成年後見人選任の裁判確定日】令和２５年９月１８日 【未成年者の後見開始事由】親権を行う者がないため（親権を行う者が管理権を有しないため） 【未成年後見人】社会福祉法人丙 【未成年後見人の住所】東京都中央区京橋一丁目１番１号 【記録嘱託日】令和２５年９月２０日

付録第二十五号百二十五の項及び百二十六の項を次のように改める。

125	未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの裁判確定による嘱託		同　上	同　上	未成年者の後見	【未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定めの裁判確定日】令和２６年９月２５日 【未成年後見人】甲原孝吉、社会福祉法人丙 【記録嘱託日】令和２６年９月２９日
126	未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定めの裁判確定による嘱託		同　上	同　上	未成年者の後見	【未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定めの裁判確定日】令和２６年９月２５日 【未成年後見人】甲原孝吉、社会福祉法人丙 【記録嘱託日】令和２６年９月２９日